

務	00	01	1年
(令和9年3月末まで保存)			
(令和8年3月末まで有効)			

施 装 第 5 7 号
(会 計)
令 和 7 年 4 月 2 3 日

各 所 属 長 殿

青 森 県 警 察 本 部 長

警察施設における省エネルギー及び省資源対策の推進について

警察施設における省エネルギー及び省資源対策（以下「省エネ等対策」という。）については、「警察施設における省エネルギー及び省資源対策の推進について」（令和6年4月22日付け施装第58号。旧通達という。）により推進してきたところであるが、エネルギー供給状況及びエネルギー価格高騰の現状は依然として厳しい見通しとなっていることから、下記のとおり省エネ等対策を引き続き推進されたい。

なお、旧通達は廃止する。

記

1 平素からの省エネ等対策

別表「省エネ等対策表」により、各所属において警察活動に支障を生じさせない範囲で効果的な取組を実施すること。

2 職員が主体性を持って省エネ等対策に取り組むための環境整備

毎月の電気・水道の使用量及び使用料金など、各庁舎におけるエネルギー使用状況を把握、エネルギーの使用方法等について無駄がないかを検証するとともに、エネルギー使用状況の可視化、省エネ等対策に関する検討会及び教養の実施、分別を促すゴミ箱の設置など、職員一人一人が主体性を持って省エネ等対策に取り組むことができるよう環境を整えること。

3 電力需給ひっ迫状況に応じた対策

電力需給がひっ迫し、安定供給が困難となる場合は、経済産業省資源エネルギー庁から「電力需給ひっ迫注意報」又は「電力需給ひっ迫警報」が発令されることとなる。その場合は、施設装備課から各所属に対して速報するので、警察活動に支障を生じさせない範囲において、可能な限り最大限かつ迅速に節電行動を取ること。

各所属においては、あらかじめできる対策を検討し、手順の確認及び内容を職員に周知するとともに、非常用自家発電設備の燃料補給状況の確認等の対策を講じておくこと。

4 その他

(1) 庁内放送等を活用した周知

庁内放送、県内W A N及び庁舎内掲示物を活用し、警察施設における省エネ等対策の実施について、職員に周知するとともに、来庁者に対する理解と協力を求めること。

(2) 積極的な報告等

各所属で独自に取り組んでいる効果的な省エネ等対策があれば、施設装備課まで積極的に報告すること。

なお、対策に功労があった事例については、個別に表彰を検討する。

本件担当：施設装備課施設企画係

省エネ等対策表

電気	1 空調	① 執務室は、冷房は室温28℃、暖房は室温19℃を基本設定温度とし、場合により停止するなど、こまめに調整する。 来庁者が多く利用する待合室等については、外気温や体調等を考慮して適切に温度調整する。
		② コンピューター室は、機器性能を確保できる範囲内で可能な限り温度調整する。
		③ 使用していないエリア（会議室、休憩室等）は、確実に停止する。
		④ ブラインド、カーテン等を効果的に活用し、日差しの遮断等温度調整に努める。
	2 O A ・テレビ等	① 長時間使用しないときは電源を切るかスタンバイモードに設定し、使用していないときは電源プラグを抜くなど、待機電力の削減を図る。
		② パソコン、テレビは画面照度を適切に調節する。
		③ コピー機及びプリンタは、省エネモード等を活用する。
	3 照明	① 階段、廊下等は可能な範囲で減灯し、使用していないエリア（会議室、休憩室、倉庫、給湯室、トイレ等）については、使用時以外は確実に消灯する。
		② 昼休み時間中及び執務室に職員が不在となる時間は、業務上支障がある場合を除き消灯を徹底し、執務時間外は業務上必要最小限の範囲で点灯する。
		③ 定時退庁日の推進により、時間外勤務の縮減とともに省エネ等対策に努める。
	4 その他	① エレベーターは、可能な限り利用を控え、階段を利用する。
		② 暖房便座は、節電モードに設定し、不使用時は蓋を閉める。
		③ 電気ポット、冷蔵庫等は、温度の設定を見直す。
水道	1	食器洗いや歯磨き、シャワーの際は、水を出しっぱなしにしない。
	2	公用車の洗車時は、ホースの水を出しっぱなしにせず、バケツに水をためて行う。
自動車	1	ライドシェアやWeb会議システム等の活用により、自動車利用の抑制・効率化（スマートムーブ）に努める。
	2	公用車を利用する際には、別添「エコドライブ10のすすめ」を実践する。
紙	1	印刷・コピー枚数の削減及び両面コピーを徹底するほか、ミスコピーの防止に努める。
	2	余白処理等による簡易決裁を推進する。
	3	執務室内及びコピー機に片面使用済み用紙の専用トレイを設置する。
	4	県内WAN等の有効活用及び資料の共有化を図るなど、ペーパーレス化に努める。
ゴミ	1	各種ゴミの排出を可能な限り抑制する。
	2	ゴミの分別に努める。

※ 執務室に掲示するなどして促進のこと。

エコドライブ10のすすめ

エコドライブ普及連絡会

エコドライブとは、燃料消費量や CO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる”運転技術”や”心がけ”です。また、エコドライブは、交通事故の削減につながります。燃料消費量が少ない運転は、お財布にやさしいだけでなく、同乗者が安心できる安全な運転でもあります。心にゆとりをもって走ること、時間にゆとりをもって走ること、これもまた大切なエコドライブの心がけです。エコドライブは、誰にでも今すぐに始めることができるアクションです。小さな意識を習慣にすることで、あなたの運転がよくなって、きっと社会もよくなります。できることから、はじめてみましょう、エコドライブ。

1. 自分の燃費を把握しよう

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。

2. ふんわりアクセル「eスタート」

発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう(最初の5秒で、時速20km程度が目安です)。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。

3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

4. 減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジnbrakeブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジnbrakeブレーキを活用しましょう。

5. エアコンの使用は適切に

車のエアコン(A/C)は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。たとえば、車内の温度設定が外気と同じ25℃であっても、エアコン

スイッチを ON にしたままだと12%程度燃費が悪化します。また、冷房が必要なときでも、車内を冷やしすぎないようにしましょう。

6. ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際は、アイドリングはやめましょう(※1)。10分間のアイドリング(エアコンOFFの場合)で、130cc程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に暖機運転は不要です(※2)。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

※1 交差点で自らエンジンを止める手動アイドリングストップは、以下の点で安全性に問題があるため注意しましょう。(自動アイドリングストップ機能搭載車は問題ありません。)

- ・手動アイドリングストップ中に何度かブレーキを踏むとブレーキの効きが悪くなります。
- ・慣れないと誤動作や発進遅れが生じます。またバッテリーなどの部品寿命の低下によりエンジンが再始動しない場合があります。
- ・エアバッグなどの安全装置や方向指示器などが作動しないため、先頭車両付近や坂道での手動アイドリングストップは避けましょう。

※2 -20℃程度の極寒冷地など特別な状況を除き、走りながら暖めるウォームアップ走行で充分です。

7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。

8. タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう(※3)。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します(※4)。また、エンジンオイル・オイルフィルタ・エアクリーナエレメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。

※3 タイヤの空気圧は1ヶ月で5%程度低下します。

※4 適正値より50kPa(0.5kg/cm²)不足した場合。

9. 不要な荷物はおろそう

運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。また、車の燃費は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。

10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう

迷惑駐車はやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。迷惑駐車の少ない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。